競争参加資格停止措置の概要

１　競争参加資格停止措置業者名及び住所

（１）競争参加資格停止措置業者名

公協産業株式会社

（２）住所

岡山県岡山市中区下４２６－１

２　競争参加資格停止措置期間

令和８年１１月１７日から令和９年２月１６日まで３ヶ月

３　競争参加資格停止措置理由

＜該当案件＞

令和８年度産業廃棄物（廃油等）収集運搬及び処分業務（中国能開大）

＜停止措置理由＞

契約締結後、仕様に定める業務の履行ができないのは、競争参加資格の停止等の措置を定める件（平成２３年達第８９号）第３条別表第２第１２号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

＜平成２３年達第８９号　別表第２＞

（不正又は不誠実な行為） 12　別表第１及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から１ヶ月以上９ヶ月以内

問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約第二課契約第二係

TEL　043-213-6437、6438、6439